

北海道栽培漁業伊達センター取水施設新設工事基本設計業務内容

01 業務名 北海道栽培漁業伊達センター取水施設新設工事基本設計

02 実施場所 伊達市長和町234番1 北海道栽培漁業伊達センター

03 業務期間 令和6年5月1日～令和7年3月31日予定

04 業務内容 次のとおりとする。

(測量・調査業務)

・水質・底質調査業務

北海道栽培漁業伊達センターの取水施設配置検討にあたり、取水を検討する箇所において水質検査として水産用水基準5項目(pH, SS, 大腸菌群, T-N, DO)の検査を3地点、3層、2回行う。

また、当該箇所の土砂の物理試験(粒度試験、密度試験)を2回実施する。

これらについて、試験位置及び実施時期については業務担当員と協議を行い決定することとする。

(設計業務)

・取水施設基本設計

取水施設検討にあたり、必要となる資料の収集(取水施設に関わる既存施設資料、波浪・降雨等の気象に係る資料)及び、施設管理者へのヒアリングを行い、施設方針を設定する。

・設計計画

事前に業務の目的、内容を把握し、業務の手順及び遂行に必要な計画を立案する。

・資料収集整理

本業務の遂行にあたり、必要となる各種資料について収集整理する。

・ヒアリング

今後の利用意向等の把握のため、施設管理者に対してヒアリングを実施する。

・取水施設基本設計

既存施設の状況、近年の類似施設の最新動向を踏まえて、経済性や最適な維持管理等を考慮し課題を抽出する。

上記を踏まえ、利用目的に応じた十分な量・水質を確保するための取水施設の設計諸元を整理し、取水施設の基本設計を行う。

・取送水管基本設計

上記設計を踏まえた、取水口・取水管・送水管の基本設計を行う。

・図面作成

選定した構造形式について、平面図、縦断図、構造図、その他必要な図面を作成する。

・報告書作成

設計計算書、数量計算書を作成する。

- ・照査
設計成果に関する照査を行う。
- ・設計協議
測量・調査結果に基づき施設検討に係る打合せ・報告を行う。
- ・業務打合せ
当該業務の打合せ等は、次のとおり予定。
 - 1 初回打合せ (1回)
場所：北海道庁水産振興課内
 - 2 中間打合せ (1回)
場所：北海道庁水産振興課内
 - 3 ヒアリング (1回)
場所：北海道栽培漁業伊達センター
 - 4 最終打合せ (1回)
場所：北海道庁水産振興課内

05 参考（取水施設新設イメージ図）

